

報道関係者 各位

平成30年8月23日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 伊東 英敏
課長補佐 安田 寿夫
地方職業指導官 野内 伸一
電話 024-529-5396 (直通)

「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 森戸 和美）では、今年7月に、新たに3社を認定しました。

この度、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：平成30年8月27日（月）14:00～
場所：福島合同庁舎3階会議室（福島市霞町1-46）

2 認定事業主（認定日順）

○社会福祉法人 伸生福祉会 理事長 渡邊 泰章 氏

（介護老人福祉施設・通所介護・居宅介護支援事業）

所在地 南相馬市原町区小川町409番地 ※医療・福祉分野で初の認定
従業員（常用労働者）数 53名 【認定年月日 平成30年 7月20日】

○有限会社 吾妻プレス工業 代表取締役 渡辺 隆 氏

（金属プレス加工・精密金型設計製作）

所在地 二本松市下川崎字篠根坂山20番地
従業員（常用労働者）数 26名 【認定年月日 平成30年 7月20日】

※7月に3社認定していますが、1社は次回の交付を予定しています。

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により講習の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。